

# 令和5年度 地域生活支援拠点部会 事業所向け説明会

和泉市障がい者自立支援協議会  
地域生活支援拠点部会

# 本日の内容

1. 地域生活支援拠点事業について
2. 和泉市における地域生活支援拠点整備
3. 和泉市における地域生活支援拠点整備の現状
4. 新たな取組み「もしもキャンペーン」

# 地域生活支援拠点事業について

## 地域生活支援拠点とは…

厚生労働省が設置した「障がい者の地域生活の推進に関する検討会」が取りまとめた方針に基づき、障がい者の重度化、高齢化や「親亡き後」などを見据えて、地域での居住支援に求められる機能を、「多機能拠点整備型」または「面的整備型」により、第4期障がい福祉計画において整備するよう示された。

和泉市地域生活支援拠点整備方針（令和3年6月8日）より（市HP掲載）

### ※整備の種類

「多機能拠点整備型」…求める5つの機能（次頁参照）を集約し、GHや障がい者支援施設等に付加した拠点の整備

「面的整備型」…地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の整備

# 地域生活支援拠点事業について

## 求める5つの機能

### ①相談

基幹相談支援センター、委託相談支援事業者、特定相談支援事業者とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他の必要な支援を行う機能

### ②緊急時の受入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入れ体制等を確保した上で、介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

# 地域生活支援拠点事業について

## 求める5つの機能

### ③体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等にあたって、共同生活援助等の障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

### ④専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障がいを有する者、高齢化に伴い重度化した障がい者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

### ⑤地域の体制づくり

基幹相談支援センター、委託相談支援事業者、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域のさまざまなニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

# 和泉市における地域生活支援拠点整備

6

## 整備内容

- ①相談
- ②緊急時の受け入れ

## 手法

- 「面的整備型」
- 事前登録制

## 対象者（事前登録の要件）

- 障がい者本人が18歳から64歳まで
- 和泉市内で家族（介護者）と同居
- 短期入所の支給決定を受けている
- 障がい支援区分が4以上
- 計画相談支援を利用している

※登録時点での状態とする

### 緊急事態の定義

介護者が急病、入院、葬祭、死亡等で突発的に不在、もしくはそれに近い状態になり、障がい者等のケアが出来ず、日常生活が危ぶまれる、在宅での生活が出来なくなる状態。



# 和泉市における地域生活支援拠点整備

## 事前準備

参照：〈資料2〉支援者用 地域生活支援拠点事業の利用について

相談支援専門員が、

- ①担当している障がい者等の中から、該当する方を抽出
- ②障がい者等やその家族に事前登録の提案を行い、承諾をもらう
- ③登録する短期入所事業所、当日の移送担当者を調整する  
(障がい者等や家族は、短期入所事業所の見学・契約を行い、出来るだけ利用しておく)
- ④「基本情報シート」(本人情報)、「事前登録届出書」(登録への同意、登録する短期入所事業所・移送担当者を記載)をコーディネーターに提出する
- ⑤「基本情報シート」の写しを関係機関で共有しておく
- ⑥届け出内容に変更があれば、すみやかにコーディネーターに再提出する

※コーディネーター：和泉市障がい者基幹相談支援センター

# 和泉市における地域生活支援拠点整備

8

## 緊急事態発生時の流れ

参照：＜資料2＞支援者用 地域生活支援拠点事業の利用について

緊急事態の発生

ご家族や相談支援専門員等から、コーディネーター（基幹）に連絡（対応時間：平日9時～17時）

相談受付

コーディネーターが事前登録届出書を基に、受入れ施設の調整を行う

受入れ事業所決定

事前に登録されている移送担当者が、事業所まで移送  
受入れが登録外の事業所の場合は、コーディネーターが本人情報を提供

緊急対応の終了

通常対応へ移行  
2件目以降の調整は相談支援専門員が行う

参照：＜資料2＞支援者用 地域生活支援拠点事業の利用について



## 和泉市における地域生活支援拠点整備の現状

- 緊急事態が発生する可能性はあるものの、登録要件に該当しない
  - 障がい特性などから現行フローを利用しにくい、できない
  - そのため現行フロー以外の受入れ体制（在宅での支援等）の検討が必要だが、個別性が高く検討を進めにくい
  - 特に高齢のご家族は、事前準備を行うことでの負担感や、生活の変化を好まないことから、相談支援専門員から緊急時の備えについて提案しにくい状況がある
- ⇒取組み手法の見直しを行った

# 新たな取組み「もしもキャンペーン」

参照：〈資料3〉事業者用 もしもキャンペーンチラシ

**入隊求む!!! 拠点戦隊**

**もしもレンジャー**

「いつか」ではなく、今考える「もしも」の時のこと。  
「もしも」の時も安心できる地域でありたい。

**もしもキャンペーン中!!**

「もしもキャンペーン」とは…  
障がいのある方を日頃介護されているご家族等が急に不在となった場合、  
どのような支援が必要かみんなで考える機会を持つために企画致しました。  
「もしも」の緊急時の具体的な支援について、個別支援会議やモニタリング、  
担当者会議などの機会に対応について一緒に考えていただくメンバーとして  
ご協力をお願い致します。

**みんなで考えよう!**

気がかりなご家族がいる…

あのご家族頑張りがすぎかも?

頼れるところはあるのかな?

「もしも」の時はなにができるかな?

とっ

和泉市障がい者地域自立支援協議会 地域生活支援拠点部会

気がかりな利用者さん、ご家族はいますか? 大丈夫?

**もしもの時はどんな時?**  
障がいのある方を日頃介護されている  
ご家族等が急に不在になった場合、  
緊急的に支援が必要。

**もしもの時がきたら?**  
どんな支援が必要か?  
ご本人はどうして欲しい?

**もしもの時に備えよう!**  
緊急時の支援体制を考えよう。  
具体的に誰が何を担うのか?  
個別支援会議、モニタリング、担当者会議等で  
確認していこう。

**緊急時の支援体制について**

和泉市障がい者地域自立支援協議会・地域生活支援拠点部会では、障がいのある方の「緊急時の支援体制」  
についての取組みを行っており、短期入所を活用した支援体制を構築するなど整備を進めていますが、緊急時対応は  
個別性が高く、短期入所以外にも利用者それぞれに適した支援体制を検討していく必要があります。  
安心してサービスを利用し地域生活を送れる地域づくりのため、事業者の皆様にもご協力をお願いします。

# 新たな取組み「もしもキャンペーン」

参照：＜資料4＞利用者・相談員用 もしもキャンペーンチラシ

和泉市障がい者地域自立支援協議会  
地域生活支援拠点部会

## もしもキャンペーン

「いつか」ではなく、今考える「もしも」の時のこと。  
「もしも」の時も安心できる地域でありたい。

**障がいのある方**  
「もしも」家族が倒れたら…  
「もしも」の時はこうして欲しい

**いつも利用している事業所**  
気がかりなご家族がいる  
ご家族が頑張るすぎか？  
頼れるところはあるのかな？  
「もしも」の時はなにができるかな？

**みんなで話し合おう**  
担当者会議など、みんなが話せる機会に  
「もしも」の時のことを話して  
備えていきましょう。

～もしもキャンペーンとは～  
和泉市障がい者地域自立支援協議会・地域生活支援拠点部会では、障がいのある方の「緊急時の支援体制」についての取組みを行っており、短期入所を活用した支援体制を構築するなど、整備を進めています。  
今後、さらなる充実に向けてどのような支援体制が必要か、個別に利用者の希望や状況をお聞きし、その方に合った支援体制の構築を進めるため、考えるきっかけ、話し合いを持つ機会としてキャンペーンを企画しました。

## 「もしも」のときを 考えよう

たとえば、日頃障がいのある方を介護されている方が急に不在となった場合、どのような支援が必要か、ご本人に合った支援体制について、ご家族、支援者と事前に話し合い「もしも」の事態に備えていきましょう。

**障がいのある方・ご家族**  
今はまだ元気だけど…  
もし家族が倒れたら  
ご本人の介護についてどうすれば良いのか

**サービス提供事業所**  
行き慣れた事業所でご本人のことをよく知っている  
もし家族がみれなくなった時、  
なにができるかな。

**みんなで考えよう**  
「もしも」の時はどんな支援が必要か  
担当者会議やモニタリング等の場面で  
「もしも」の時に話し合い、備えましょう。

**point**  
「もしも」の時はどんな時？  
・ご家族など介護されている方が不在になるリスクは？（入院やその他の事情など）  
・不在となった場合緊急的に支援が必要かどうか

**「もしも」の時がきたら**  
・支援が必要な場合、誰がなにを担うか。  
→親族などで支援してくれる人がある  
→支援者で介護等する必要がある

**【具体的にどんな支援が必要か】**  
→短期入所を利用したい  
→在宅で介護を受けたい  
→その他  
連絡や送迎などの役割分担も確認しておきましょう

**「もしも」の時に備えて**  
・具体的にどのようなサービスがどれくらい必要か  
・今の支援量を変更する必要があるか  
・支援計画や支給量の見直しをしましょう



# 新たな取組み「もしもキャンペーン」

参照：＜資料5＞アセスメントシート記入例

※担当の計画相談員や利用している事業所の方と必ず相談してご記入ください。現在利用している事業所が無い場合は基幹・委託相談にご相談ください。  
計画相談員の方や事業所の方は、利用者から相談がありましたら、なるべく他の事業所の方と共有していただくようご協力お願いいたします。

## 記入例

## 『もしも』キャンペーン アセスメントシート

アセスメント事業者 和泉市社会福祉協議会

### 利用者情報

利用者氏名：和泉 太郎  
性別  男性・女性  年齢：30 歳  
世帯：独居・同居者がある 区分：3  
手帳：身体・精神  療育・その他（ ）

現在利用中のサービス（支給決定を受けているもの）：  
就労継続支援B型 20日/月  
短期入所 月3日

日常的に身の回りのお世話をしてくれる主介護者の方はいますか？

いない

生活する上で困っていることが有れば記載してください。

- ・困った時に頼れる人がいない
- ・市役所等から来る書類の内容が分からない。

いる

主介護者が不在になった時に、緊急対応が必要ですか？

不要

どこで、どうやって過ごしますか。

自宅でヘルパーに来てもらって過ごす。困ったことが有れば近くに住む親族に連絡し、助けてもらう。

必要

緊急対応がある場合、主介護者以外で手伝ってくれる人はいますか？

いる

誰が、どんなことを手伝ってくれますか？

数日であれば近くに住む兄が食料を届けてくれる。長期になるのであれば短期入所などを利用したい。

いない

他に手伝って欲しいことがあれば★へ

★どんな支援が必要ですか？ ①「ショートステイ」 ②「ヘルパー」  ③「ショートステイ」と「ヘルパー」 ④その他 ※○をつけてください

※誰が担うのか、サービスの場合は種別・量等の変更の必要性を確認

- ③家事援助を1回1時間、週4回は入ってもらえるようにしたい。長期になると自宅で過ごすのは不安なので短期入所4日を追加したい。
- ④親が高齢なので共同生活援助体験を検討したい。/一人で過ごせそうだが、定期的な見守りは確認必要そう。

追加で支援が必要な場合、①～④のいずれかに○をしてください。記入された通りに支給決定がされるわけではありません。想定される必要なサービス量を記入してください。

もしもの時をイメージ出来ましたか？  はい・いいえ（理由…）

ご回答ありがとうございました。

# 新たな取組み「もしもキャンペーン」

13

## 対象者

障がい福祉サービス利用者  
(共同生活援助、施設入所利用者を除く)

## 通知方法

- ＜対象者＞通知文・チラシ・アセスメントシートを郵送  
(障がい福祉課より)
- ＜日中系サービス事業者・相談支援専門員＞説明会実施
- ＜居宅介護事業者＞協力依頼文・チラシを郵送 (基幹より)



# 新たな取組み「もしもキャンペーン」

14

## 依頼内容

セルフプランの方のアセスメント、およびシート作成

計画相談利用者は相談支援専門員が対応するため、対象者から問合せがあった場合は、担当の相談支援専門員へご連絡をお願いします。

問合せ・アセスメントシート提出先

**地域生活支援拠点部会事務局**

**和泉市障がい者基幹相談支援センター（和泉市幸二丁目5-16 ☎0725-40-4004）**

- \* お近くの委託相談支援事業所（ビオラ和泉、タイム、ペパーメント）へ提出いただいても結構です。
- \* 事業所様まで受取りにお伺いすることも可能ですので、お気軽にご連絡ください。

# 新たな取組み「もしもキャンペーン」

15

## スケジュール

令和5年

- 9 月上旬 登録要件に該当する利用者へ発送
- 10月上旬 第1圏域（社協エリア）利用者へ発送
- 10月下旬 第2圏域（ビオラエリア）利用者へ発送
- 11月上旬 第3圏域（タイムエリア）利用者へ発送
- 12月上旬 第4圏域（ペパーミントエリア）利用者へ発送

※通知が届いてから3カ月内を目途に、アセスメントシートを提出  
いただけましたら幸いです。（通常業務に支障がない範囲で）

## 最後に…

住み慣れた和泉市が、障がいのある方にとって安心して暮らし続けられる地域となるよう、皆様のご協力をおねがいします。

キャンペーンをきっかけに、日頃から相談支援専門員を中心に利用者、家族と関係機関の皆様で、緊急時の支援について

「（利用者）どうしたいか」「（支援者）何が出来そうか」を話し合い、備えについて共に考えていきましょう！



ご清聴いただき、ありがとうございました